

日 ASEAN 文化大臣会合における
義家文部科学副大臣の発言（和文）

[議題 1 オープニング]

議長，ありがとうございます。

皆様，

日 ASEAN 文化大臣会合は，2 年前にベトナムで下村大臣の提案により開催したときが 1 回目，そして，今回が 2 回目と承知しています。

申し上げるまでもないかもしれませんが，日本は，南側に隣り合わせた東南アジア諸国の発展について，長年，強い思いを持って取り組んできました。現在 ASEAN は，「ビジョン 2025」を掲げ，政治・安全保障，経済，社会・文化のすべての面で統合された ASEAN 共同体の実現に取り組んでいます。日本としては，文化芸術分野の協力を通じて，ASEAN が目指す姿，特に，人々の参加を得て，包摂的，持続可能，強靱，かつ，ダイナミックで調和のとれた共同体の実現に貢献していきます。

各国の文化・芸術を担当する大臣との間で，日本と ASEAN の協力の在り方について議論できるこの機会は非常に重要であり，この場に参加できることをうれしく思います。改めて，本会合の開催に御尽力頂いたハルビ・ブルネイ文化・青年・スポーツ大臣に感謝申し上げます。

今後の ASEAN との協力に関する日本の考え方や方途については，後ほどまとめてお話ししたいと考えております。本日は皆様と率直に意見交換できることを楽しみにしております。

〔議題5 文化芸術に関する日ASEANの今後の協力〕

議長、ありがとうございます。

ASEAN+3会合でも発言させて頂きましたが、日本としては、今後のASEANに対する文化協力について、主に3つの視点を重視しています。一つは、アジアの文化的多様性を尊重しつつ、国民間の相互理解を増進し、交流を促進すること。第二に、ASEAN各国におけるニーズの高い分野に優先的に協力を行うこと。第三に、アジアでは、これから数年にわたり、オリンピック・パラリンピックやアジア競技大会などの国際的なスポーツ大会が続くので、これらの機会を文化協力のために有効に活用することです。

〔国際的なスポーツ大会の活用〕

これらのうち、まず、三点目に申し上げたスポーツ大会の活用が、これからのアジアにおける文化協力において、喫緊の課題であると考えますので、先にお話しします。

日本においては、2020年にオリンピック・パラリンピックを東京で開催します。このほか、2018年には、インドネシアでアジア競技大会、そして、韓国ピョンチャンで冬季オリンピック・パラリンピックが、また、2022年には中国北京で同じ大会が開かれます。これらの大規模なスポーツ国際大会は、単に世界のスポーツ選手が競い合うというだけではなく、こうした機会を活用して、世界中の人々が外国の文化に触れ、交流し合うことが期待されています。

アジアで国際的なスポーツ大会が続き、世界からの関心がアジアに向くこの時期に、効果的にアジアの魅力を世界に伝えていくことが重要です。

日本としては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、この10月に、スポーツ・文化・ワールド・フォーラムというキックオフ・イベントを開催します。このイベントは4日間の日程で、初日の京都では文化をテーマとした会議や文化イベントを開催し、2日目以降に東京ではスポーツ大臣会合を開催します。ついては、勝手ながら、ASEAN各国の文化大臣を初日の京都のプログラムに招待させて頂きたく、お手元に、日本の松野文化大臣からの書簡を配布

させていただきました。是非、この機会に、京都で日本文化をお楽しみいただくとともに、日本や世界の要人と御意見を交わしていただければ幸いです。

[メディア・芸術分野における協力]

次に、これからの ASEAN 諸国の発展にとって、日本ができる最も意味のある文化協力は何かについてお話しいたします。

現代の国際社会の中で、情報通信コンピューター（ICT）の発展による影響は経済や社会のあらゆるところに及んでいます。情報のグローバル化に伴い、アジアの多様な文化が情報の渦に埋もれ、危機に直面しています。その一方で、世界中どこからでも情報発信が容易になりチャンスも生まれています。このような状況下で、映画やアニメーション、舞踊や音楽といった視聴覚に訴えるコンテンツの制作能力を高め発信していくことが、成長産業の育成と文化的アイデンティティの確保の両面から重要であり、これからの経済社会を持続的発展に導く鍵と言えます。

そこで、ASEAN に対する日本の文化協力の柱の一つは、メディア・舞台芸術分野の協力です。

まず、日本の文化庁は、毎年、映画及びアニメーション分野の専門家を東京芸術大学と協力して ASEAN 諸国に派遣し研修を行っています。本年は、映画分野について、マレーシアのジョホールバルにあるパインウッド・スタジオにおいて、11月にマルチメディア大学と連携して1週間のワークショップを開催します。この施設の設備は非常に優れており、今後、東南アジア地域全体の拠点に発展していくポテンシャルがあります。また、アニメーション分野については、12月にタイのシラパコーン大学と連携してブートキャンプと呼ばれる集中講義を行います。ASEAN 諸国の芸術系大学には、アニメーション分野の講座が設置されている例はまれなので、東京芸術大学と連携する意義は大きいと考えます。

さらに、日本の国立新美術館は、本年は、ミャンマーとタイで「マンガ・アニメ・ゲーム展」を開催しています。来年も、ASEAN 諸国の博物館と協力し、日本関連の展示の実現に努めていきます。

また、日本は、一流のアーティストを「文化交流使」として派遣する事業を行っており、例年、東南アジアにも派遣されています。例えば、去年は、舞踊演出家の矢内原美邦さんをタイ、フィリピン等に派遣し、タイ人の女優が主演する現代劇を上演しましたが、タイの批評家協会から最優秀女優賞を受賞しています。今後も、「文化交流使」を ASEAN 諸国に派遣していきたいと考えています。

[著作権制度]

さて、視聴覚コンテンツを国際的に情報発信するには、制作キャパシティの向上だけではなく、国際的なビジネス活動の前提として、著作権制度の整備が必要となります。健全な著作権システムが整備されることにより、著作物の流通や活用が促進され、著作者へ適切な対価の還元がなされ、デジタルネットワーク社会における新しい経済の発展が期待できるようになります。

日本としては、ASEAN 諸国が、集中管理団体の育成、海賊版対策の強化など、著作権の適切なライセンスと正規品流通のための環境整備をすることを強力に支援していきます。

このため、ASEAN 諸国から関係者を日本に招き、文化庁や集中管理団体からブリーフィングを行うとともに、日本から専門家を ASEAN 各国に派遣し法制度や集中管理の運用実務についてレクチャーを行っていきます。また、ASEAN 各国現地語の普及啓発資料作成も行っていきます。

[文化財保護]

続いて、文化遺産保護についてです。

文化遺産保護の重要性については、今更ここで繰り返しません。日本としては、地道に継続した取組が求められるこの分野において、ASEAN 諸国に対する人材育成協力を更に発展させ、効果の高い支援事業ができるよう努めていきます。例えば、カンボジアのアンコール遺跡において 20 年の協力実績がある日本の保存修復チームは、カンボジア政府の協力の下、現地の修復サイトに、東南アジア 5 か国から文化遺産保護関係者を集めて研修を行っています。こうした研修は、

気候や構造的な類似性のある周辺国の遺跡保存技術の向上に効果的であるとともに、研修後も、関係者のネットワークが構築され、保存・修復能力を持続的に向上させる効果があります。

このほか、ASEAN 諸国から専門家を日本に招いて研修や討論会を行う取組は今後も継続し、着実に能力向上とネットワーク構築を図っていきます。

また、ICT の発展は文化財遺産保護の分野にも大きな可能性をもたらしています。日本は、これまでにミャンマーにおける文化財のデジタル保存に係る人材育成事業等を支援しています。今後とも、各国のニーズに応えながら、日本の強みを生かした効果的な協力事業の実施に努めていきます。

[結び]

最後に、2013 年の日 ASEAN 首脳会合の場で安倍総理が申し上げていることですが、「アジアにおいてお互いの固有の文化や伝統を受け入れ、知り合うことにより、この地域は更に大きな力を発揮できる」という日本の考え方を改めて繰り返させていただきます。

今回は、情報のグローバル化が進む現代国際社会において、国際的なスポーツ大会の機会も活用しながら、日本と ASEAN の間で効果の高い文化協力を行っていくための今後の方向性について、私からまとめてお話しさせていただきました。今後、ASEAN との文化協力を通じて、アジアにおける文化的豊かさを育み、地域経済社会の持続的発展に一層貢献していきたいと考えています。

このあと、皆さまと御意見を交わすことができれば幸いです。ありがとうございました。